

クレーン関係の技能講習・特別教育・安全教育の修了証再交付のご案内

手続きまでの流れ～

①再交付等は当支部が発行した修了証に限ります。

予めお電話にて確認してください。確認の際は【お名前】【生年月日】をご連絡下さい。

確認は本人で願います。

他の講習機関等で発行されたものは、発行元にお尋ねください。

修了証(技能講習に限ります)の紛失等で、発行元が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

技能講習修了証明書発行事務局 電話：03-3452-3371

②確認が出来ましたら、申請書を印刷してください。

再交付等の申請書様式は、ダウンロードできますが、ダウンロードできない場合は、連絡をいただければ申請書様式をFAXor郵送します。

再交付・書替申請書・委任状ダウンロード

③郵送にて手続きを行ってください。 窓口に来られる場合はご連絡下さい。

申請手続き方法

① 郵送での手続き

手数料及び送料及び申請に必要な書類等を現金書留で当支部あて送付ください。

〒675-0052

兵庫県加古川市東神吉町出河原441-1

一般社団法人 日本クレーン協会兵庫支部

[TEL:079-434-1611](tel:079-434-1611)

FAX:079-434-1612

② 事務所へ来所による手続き

当支部事務所へ、必ず事前に連絡の上、手数料及び申請に必要な書類等を持参のうえ直接お越しください。

事前連絡がない場合、受付できない場合がございます。

★代理の方が来所される場合は、委任状が必要となります。

再交付・書替申請に必要な書類

① 再交付(紛失・盗難・損傷等による)

申請書	一つの資格に一枚作成のこと
手数料	2, 200円(現金) (二つの申請4, 400円)
送料	郵便書留 460円 もしくは 特定信書宅急便(お急ぎの場合) 1, 100円 (現金)
証明写真	1枚 (3cm×2.4cm) 裏面に氏名を明記して申請書に貼付してください。 (二つの申請でも写真は1枚)
本人確認書類	自動車運転免許証・住民票・戸籍抄本のいずれか1枚
旧修了証	損傷による再交付の方は返却

② 書替(氏名の変更による)

申請書	一つの資格に一枚作成のこと
手数料	2, 200円(現金) (二つの申請4, 400円)
送料	郵便書留 460円 もしくは 特定信書宅急便(お急ぎの場合) 1, 100円 (現金)
証明写真	1枚 (3cm×2.4cm) 裏面に氏名を明記して申請書に貼付してください。 (二つの申請でも写真は1枚)
本人確認書類	戸籍抄本等で氏名を変更したことが確認できるもの(新旧の氏名が記載されている)
旧修了証	書替の方は返却

注意・確認事項

①申請時に必要な書類に不足がないか確認してください。

申請書に記載漏れ、押印漏れがないか確認してください。

②同時に二つ(例えば、玉掛と床上操作式クレーン運転)の修了証の再交付等を申請する場合は、申請書も2通必要となり、手数料も4, 400円となります。

写真と本人確認書類は1枚です。 送料は460円 or 1, 100円です。